

泉南市教育委員会令和2年第4回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和2年4月23日(木)
午後3時00分 開会 午後4時00分 閉会
泉南市役所 大会議室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
奥田 好幸	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
柳澤 泰志

泉南市教育委員会 令和2年第4回定例会 議事日程

令和2年4月23日(木) 午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 令和2年度泉南市教育委員会事務局の体制について (2) 新型コロナウイルス対応について
日程第5	議案第1号	泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の任命について その他 ・令和元年度学校施設に関する主な事業実績について ・教育委員会会議の開催方法について

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和2年第4回定例会を開催いたします。全員御出席いただき、過半数でございますので定足数に達しております。会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。令和2年第1回臨時会会議録及び令和2年第3回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和2年第1回臨時会会議録及び令和2年第3回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条第2項により、教育長のほかに教育長において柳澤委員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

令和2年度、2020年度は、大きな時代の変革期に当たっております。私のデスクの前には、中国の賢人の言葉が掲げてあります。その中にこのようにあります。「変化への対応は機敏であることが望まれる。手遅れになってはならない。」現在、日本中の、また、世界中の会社で、劇的なオンライン化が進んでおります。また、日本の大学は、ほとんどがオンライン授業を始めているようです。公立小中学校に関しましても、国はGIGAスクール構想に基づいて、子ども一人に一台のパソコン等の環境整備を前倒しで進めるよう対策が打ち出されており、本市としても整備を進めたいと願い、現在検討を行っているところです。

そうした中、泉南市の先生方はJ・COMさ

んとの協働で、本日から動画配信を始めていただいております。先生方の前向きな取り組みは、泉南市の希望であります。この際、泉南市教育委員会が組織を挙げてユーザーとなり、子どもたちの学習や体力づくりを支援していければと願っております。

今後、私たち教育委員会の委員一人一人も、ICTやオンラインの技術をさらに上げてまいりたい。前回、連絡網を構築するようお願いしましたが、この定例会についても、次回からオンラインで行うことが可能となるようにしたいと考えております。今後も私は、「泉南市の教育はことし劇的によくなる」と言い続けてまいります。新型コロナウイルスにではなく、自身の諦めの心に負けないようみずからを励ましつつ前進してまいりましょう。

以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。岡田教育部長から、令和2年度泉南市教育委員会事務局の体制について、報告をお願いします。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 それでは私から、事務局報告（1）本年度の事務局体制について御報告いたします。お手元の資料の人事異動、令和2年4月1日付と書かれた資料をごらんいただけますでしょうか。

まず、部長級・課長級の異動の内容がございます。まず一番上でございますが、稲垣前教育部参与が行革・財産活用室長として転出異動されました。その後任としまして、阪上前教育部次長兼人権教育課長が教

育部参与として昇任をしております。

続いて、課長級でございます。1段目、西本前生涯学習課長が、市民課長として転出し、後任には、表の3段目、高山前市民課長が生涯学習課長となっております。

表の2段目でございます。岡坂前文化振興課長が、このたび新たにできました健康子ども部家庭支援課長として転出しております。

4段目です。石橋前生涯学習課課長代理が、教育部参事（人権・ワールドマスターズゲームズ担当）になっております。

表の5段目です。西村前保険年金課長が文化振興課長となっております。

6段目、岩崎前学務課長が指導課長となっております。

7段目、北口前教育部主幹が教育部参事（教職員人事担当）になっております。

下から3段目、上田東小学校主席が指導担当主幹として、新たに教育委員会事務局に入っております。

奥田前人権教育担当主幹が人権国際教育課長に昇任しております。

西村泉南中学校教諭が人権国際教育担当主幹として、教育委員会事務局に入っております。

次の2ページ目をごらんください。教職関係のみの抜粋の資料でございます。上2つは再掲となります。真ん中の表、課長代理級ですが、若林前あおぞら幼稚園副園長が今回、人権教育・幼稚園担当主幹として、教育委員会事務局に入っております。

次に幼稚園ですが、赤井前人権教育・幼稚園担当主幹があおぞら幼稚園園長として転出しております。

くすのき幼稚園の近藤先生が、新たにあおぞら幼稚園副園長となっております。

最後に3ページ目が、退職された方でございます。この3月31日付けで、井上前あおぞら幼稚園園長が御退職、新納前教育部

指導課長がこの春から泉南中学校の校長として現場に戻っております。

次のページをめくっていただきますと、新たな職員配置図でございます。教育委員会事務局がこの春からは5課制となっております。これまでの指導課と学務課を統合し指導課に、人権教育課の名称が変わり人権国際教育課となっております。

5ページ目が幼稚園・中学校・小学校の配置です。

令和2年度の事務局としましては、資料はございませんが、任期付と再任用職員を除く事務局の職員総数47名となっております。令和元年度は49名でしたので2名減となっております。転出入ですが、転出が11名、転入が9名となっております。結果、教育委員会の正規職員、任期付、再任用職員、全て含んだ職員数は135名となっております。トータルは、令和元年度からは2名増となっております。なお、これに今後JETプログラムによる海外青年27名が年度後半には配置いただけるということで、トータル百六十数名での教育委員会事務局体制となってまいります。

以上、今年度の教育委員会事務局の体制でございます。よろしく願いいたします。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんか。

よろしいですか。

次に、同じく岡田教育部長から、新型コロナウイルス対応について、報告をお願いします。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 それでは、事務局報告(2)をごらんください。

新型コロナウイルス感染症対策の対応について、4月8日の緊急事態宣言発令後の取り組みについてということで、令和2年

4月14日付けの資料です。

大きく2つございます。1つ目が学校園の臨時休業に関連してです。黒丸が5つあり順番に報告します。

1点目が幼小中学校の臨時休業措置としまして、府の要請に基づき4月8日（水）から5月6日（水）までを臨時休業としております。休業の間の登校日の設定は、現在未定で、府の要請に基づく内容そのままとなっております。

2点目は、この休業の間の子どもの居場所づくりです。今回は、学校において8時から午後2時まで子どもたちを見ていただいております。

3点目は、留守家庭児童会で、午後2時から午後7時まで従来どおり10拠点で開設しております。これらに関して、おおむね3月に預かったお子様の数に比べますとやや少な目になっております。現在も少しずつ減っており、御家庭での保育が進んでいると思っております。

4点目は、学校給食の停止ですが、今回は食材のロスが生じておりません。

5点目は、既にお伝えしておりますが、夏季休業期間に関して変更、短縮を決めていただいております。8月7日から8月19日までの13日間を夏休みとし、その前後8月6日までと8月21日以降は給食を実施いたします。

大きな2つ目ですが、生涯学習施設等を含む、公共施設の休館、閉場についてです。列挙しておりますが、公民館を初めてとするほぼ全ての公共施設については、休館ないし閉場しております。また市民の皆様の利用自粛の要請も継続しております。

ここに挙げておりませんが、市職員も執務室での3密の防止のために、大きくA班、B班に分けて半分ずつ程度で勤務するという体制が4月20日からスタートしております。

あと令和2年第2回泉南市議会もこういった対応を理解いただくために、2週間ほど早く開催されるという話も聞いてございます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

このほかにも推薦図書一覧の配布、後ほど話題が出ますけれども授業のテレビの配信なども始まっております。まとまれば次の機会に御報告できればと思います。

そのほかにはないですか。

柳澤委員。

○柳澤委員 日本全国、世界中の問題ですが、在宅にしている子どもたちのことで何か問題などの報告は、今上がってきていないのでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御質問ありがとうございます。確かにお家におられるお子さん、あるいは家族の皆さんは、心配な状況にありますが、おかげさまで学校等を通じて状況確認、電話あるいは直接お会いいただくなどの方法をとっていただいております。今のところ大きなトラブルやしんどい状況にあるという情報は届いておりません。一定御安心いただいていると思います。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を

山口教育部参事青少年センター館長からお願ひします。

山口教育部参事。

○山口教育部参事 私から、議案第1号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

前回の定例会で既に学識経験者5名につきまして御承認いただきましたところですが、今回は4月の人事異動等によりまして決定いたしました学校関係者及び市職員について、議案書に載っております9名の承認を求めるものでございます。再任される方が4名、新任の方が5名いらっしゃいます。

甚だ簡単ではございますが、御承認賜りますようどうぞよろしくお願ひいたします。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で御質問・御意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の任命についてを議題といたします。本議案の説明を岩崎指導課長からお願ひします。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 議案第2号、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の任命について、お諮りいたします。

提案理由といたしまして、来年度、令和

3年度から中学校におきまして、新学習指導要領が実施されるため、新たに令和3年度使用教科書の採択を行う必要から、泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の委員として適任者と認め任命したいので提案させていただきます。

表をごらんください。委員一人一人のお名前の御紹介はここでは省かせていただきますが、備考にございます役職別で泉南市附属機関に関する条例に基づきまして、役職に基づいてお名前を挙げさせていただきます。

これは、教科用図書選定委員会規則の第4条にございます委員の任期は当該採択期間に係る期間が終了するまでの間となっておりまして、新任再任の別は皆様新任となっております。

1ページから2ページにおきまして、11名の方々を今年度委員としてお願ひして教科書採択に向けて行ってまいりたいと考えております。

3ページにつきましては、昨年度小学校の教科用図書の選定委員でおられました皆様のお名前を参考に載せてございます。

甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で御質問・御意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、その他といたしまして、令和元年

度学校施設に関する主な事業実績について、桐岡教育総務課長から説明をお願いいたします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、私から令和元年度学校施設に関する主な事業実績について報告させていただきます。

令和元年度に実施した事業につきましては大きく3つあります。

まず1ページ目、1つ目、(1)目的につきまして、小学校空調設備につきましては、近年の夏季の猛暑から児童生徒の健康上の安全を確保するために、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、小学校の児童が多く時間を過ごします普通教室を中心として空調設備を設置いたしました。なお、活用した交付金につきましては、交付率は3分の1となっております、校舎及び空調設備を新規に導入する工事とそれに伴う受変電設備の増設などの関連工事が対象となっております。

(2)概要につきましては、対象は市内10小学校の普通教室等で181教室を実施しております。工期につきましては、最初に着手しました学校への設計業務が平成31年1月から最後に工事が完了して試運転を開始しました令和元年9月までとなっております。その他につきましては、全ての学校におきまして9月の授業から試運転という形で空調設備を稼働しております。

(3)実績について記載しております。そこに学校と整備の箇所、事業の経費を掲載しております。事業経費につきましては、それぞれかかった経費を書いており、合計4億9,207万5,720円となっております。

ページが変わりまして、2つ目、学校ブロック塀の改修でございます。(1)学校ブロック塀の改修の目的につきましては、平成30年6月に発生しました大阪府北部地

震の被害により学校のプールのブロック塀が倒れたことがございました。それを受けて児童生徒の通学時または学校生活での安全を確保するため、国の交付金を活用し、学校施設における倒壊の危険性がある、または法令に適合していないブロック塀を撤去または改修したものでございます。

これにつきましても、交付金の交付率は3分の1となっており、倒壊の危険性があるブロック塀の撤去、新設に必要な工事が対象となっております。

(2)概要につきましては、対象がブロック塀を有する小中学校としまして、本市では12小中学校が該当しております。工期につきましては、一番早く着手しました令和元年9月から最後に完成しました令和2年3月までとなっております。

実績につきましては、上から信達中学校、雄信小学校、東小学校、この3つにつきましては、交付金を活用せず市の単独の経費で実施しております。以下、樽井小学校、雄信小学校、砂川小学校、西信達プール、新家小学校、西信達小学校、鳴滝小学校、信達小学校、西信達中学校につきましては、国の交付金を活用させていただきまして、その全ての工事の実績工事事業費につきましては6,769万7,400円となっております。ちなみに下に掲載しております写真につきましては、左側が西信達中学校プールに向かう通路、右側が信達小学校の改修後のフェンスの状態でございます。

ページが変わりまして、3つ目、中学校校門遠隔施錠システムの整備についてでございます。

(1)目的につきましては、市域での不審者情報が増加しつつあり、学校施設への出入り、子どもの通学時の出入りを一定管理することによりまして、学校生活における生徒の安全を確保するために、中学校の職員室からリモートで校門を開施錠できる

システムを整備いたしました。なお、小学校におきましては既に整備済みでございます。

工事の対象といたしましては、市内4中学校、工期につきましては、令和元年11月から令和2年3月まで実施いたしました。

(3) 実績といたしましては、全て4中学校合わせて工事を発注したところ、548万9,000円が事業経費となっております。

令和元年度に実施しました主な学校施設に関する事業実績につきましては、以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

昨年はさまざまな事件等も全国的にございまして、子どもの安全・安心ということ随分議論された年ではございました。そのころから校門施錠システムの中学校での実施も要望されていたところでございまして、それを今回整備できたということでございます。

新型コロナウイルス関係で申しますと、授業がなかなか開始できない中、夏季休業日の短縮も今回お伝えしたとおりでありますが、空調設備が昨年完備しましたので、対応が可能となっているところでございます。ブロック塀についても同様に安全で安心な環境づくりのために整備が完了したということでございます。今後も安全で安心な環境づくりのために国の支援等も活用しながら、さらに進めてまいりたいと考えております。よろしいですか。

御意見・御質問がないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに御質問・御意見等はございませんか。

岡田部長、どうぞ。

○岡田教育部長 失礼いたします。その他

として冒頭、教育長の御挨拶にもありましたが、この教育委員会会議の開催手法について、この教育委員会の会議規則では月1回、定例会を行うこととなっております。従前からこのような形で一堂に会して行っていただいております。今後コロナ禍のこともあり何か違う手法が考えられないかなということで、教育長の御発案もあってオンラインでの会議ができないかというのを検討しております。開催手法について御意見を賜ればなと考えておるところでございます。

○古川教育長 いかがでしょうか。今、いろんな会議が一堂に会さない形で開催されるようなことが広がっております。本会議におきましても、今後の推移等をにらみながら対応することができるように準備を進めておきたいなと思っております。この件に関してどうでしょうか。御意見がございましたら。

片木委員、お願いします。

○片木委員 教育委員会会議の開催の方法ですが、いわゆる新型コロナウイルス対策ということで臨時的な措置として考えておられるのか、それとは別で、今後の会議の在り方自体を根本的に少し見直したいというお考えで提案がなされたのか、いかがでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。まずはこの時世、コロナ禍に対応するための対処として御検討をお願いしたいところでございます。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 教育委員会会議ですが、この自治体でも定例会は開催されていると思います。定例会は各自治体の教育の在り方を決める最高議決機関だと思っています。そのため、これからさらに新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されるということで、議題を限定して、臨時的にオンライン会議を実施するのであれば、私はいたし方がないと思います。ただ、学校再編の在り方などの重要な議題につきましては、顔を見ながら話をする必要があると考えます。また、教育委員会事務局の意見もそれぞれ聞かせていただきたいと思います。教育委員会事務局の意見も聞けずに、さらに教育委員が直接顔を見ずに会議を進めるというのは教育委員会会議の価値自体を下げてしまうと思います。もし、オンライン会議で何もかも決めてしまうというのであれば、反対です。意見を、顔を見て言うのと、カメラがあってしゃべっているのでは、意味が全然違います。本来の教育委員会会議の在り方というのは、最高議決機関であるという位置づけに基づけば、オンライン会議を取り入れるべきではないと考えます。私は、今臨時的なものとして、さらに新型コロナウイルスが感染拡大しそうで、顔を合わすこと自体が我々の生命にかかわり、一堂に会していること自体が問題ということであればいたし方がないと思います。けれども、オンライン会議が会議の方向として主流になってくるといえるのであれば私は大反対をしたいと思います。ただ、委員委嘱の議題が中心的な議題の場合は、オンラインでできるかと思っています。

○古川教育長 ほかに御意見等ございますか。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 片木委員、御意見本当に

ありがとうございます。御指摘のように、会議の在り方そのものを変えるということは考えておりません。この場で本日御意見を賜る中で、事務的には教育委員会会議規則を改正するのではなく、オンラインについて考えていいよということであれば、要綱などを作成して、またお示しするという事を考えておるところでございます。会議そのものを変えるということは考えておりませんのでよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ほかの委員から何か、よろしいですか。

基本的には、このような形で5人そろって一つ一つの案件をお話し合いしていただくことが基本でございます。私ども案件の一つ一つが大変重要な決定になって議決になってまいりますので、重要な案件については1回と言わず、今の御意見を踏まえてさらに私ども襟を正して一つ一つの案件に向き合ってまいりたいなと思っております。

現実には、市役所の中で新型コロナウイルスに感染した方が何人か出て市役所自体を閉庁する事態になった場合など、さまざまな形で危惧される案件が生じる可能性がございます。また総理大臣も8割の接触をしないようにということで、大切な時期だということを繰り返しおっしゃっておられる中で、このような会議を持たせていただいております。そういった意味では大変心苦しいのですが、今おっしゃったように私どもの歩みは一方では学校を始め、さまざまな重要な決定をしていかないといけません。もし、やむを得ずオンライン会議にならざるを得ないことがございましたら、パソコン上ですけれどもできる限り顔を見合わせるようにし、私どももできるだけ十分な議論ができるようなことは検討してまいりたいなと思っております。できる限り定例会に出席していただき、議論をしていきたい

と思いますが、やむを得ずそのような技術を導入せざるを得ないというようなことがございましたら、御協力いただくことは可能でしょうか。

片木委員。

○片木委員 きょうはまだ少ないですけども、これだけの人数が集まって、新型コロナウイルスに感染する危険性が増すというのであれば、当然オンライン会議の形に変えないといけないと私は思います。やはり自分自身の健康も大事ですし、他人に移してはいけません。臨機応変に変えていくということも大事だと思います。大津市役所のように閉庁ということがあったり、学校で感染者が出たりということがありますので、我々泉南市の定例会の中で感染者が発生することは起こってはいけません。やはり臨機応変にやっていくことは大事なことでと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。そのほか、この件に関して御意見はございますか。

どうぞ、柳澤委員。

○柳澤委員 時代がオンラインというのがあります。ただ、冒頭で片木委員が言われたように、全ての議案はもちろん大事ではありますが、その中でも、可か不可かをすぐに判断できるものであればそれはオンライン会議で構わないと思います。子どもの将来に直接、大きくかわる議案については、なかなか判断するのはオンライン上では非常に難しいと思います。

このような、誰もが今まで経験したことのない御時世ですから、例えば月に1回必ず定例会を設けないといけないという規定ではありますが、議題的なものも承認の時期が来ていたら仕方がないのですが、例え

ば5月を開催しないこととする。それで6月、日常に戻っているかどうか分からないですが、できるだけ議案の調整をさせていただいて開催するなど、臨機応変に対応する必要もあるかと思います。それから子どもたちが登校していないですから、先生方のストレス、子どもたちのストレスも当然ですが、可能性としたら学校での問題は起こり得る可能性は、今は少ないと思います。臨時で何か協議しないといけないことも願わくは少ないにこしたことはないと思います。5月20日までに採決をしないといけないとか、詳しい時期の問題はわかりませんが、必要であれば言っていただいたら結構です。議案を精査していただいて、開催をずらしてもいいようなことを考えていかないといけないのかなという気がします。

○古川教育長 わかりました。ありがとうございます。

そのほかはよろしいですか。

議案の精査でどうしても重要なものに絞って、回数について月1回と書いてあるのをもう少し柔軟にできないかという御意見を頂戴したところでございます。ありがとうございます。検討させていただきたく存じます。

また、私ども自身がそういうオンライン化になれてこんなことができるのかということを実感しながら、学校や教育委員会、また事務も含め、関心を持ちながら進んでいく。何ができて何ができないのかということも私ども勉強していかないといけないのかなという思いもございました。重要案件をオンラインでできるのかという御疑問もごもつともです。案件によってはそのようなことで開催することもできるという御意見も大変傾聴に値する御意見でありました。今いただいた御意見を踏まえて、今後どのようにするかというようなことは再度

検討させていただきたく存じます。御意見、ありがとうございます。

ほかにございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 緊急事態宣言の期間が5月6日までというのが延長されるということをや国や大阪府でも言っています。実際に今の段階では、泉南市では5月7日から登校というスタイルなのですか。それとも次の手をもう考えつつあるのでしょうか。

○古川教育長 今回の件に関して、阪上参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。実は先ほどまで小中学校の代表校長と懇談をしておりました。今のペースからすると、昨日のニュース報道でもありましたように、富山市内の小学校でも登校日を起点にしたと思われる集団感染が報道されております。大阪府内でも、泉南地域でもぽつぽつと感染される方がいらっしゃるということを鑑みると、非常にリスクが高いという読みをしています。

ただ、柳澤委員もおっしゃっていただいたように先生方もかなりストレスもたまっておられます。教員が一番望んでいるのは子どもたちの顔を見たいということです。学校が新学期を迎えて学級開きができないというのは、恐らく戦後日本の教育の中で初めてのことはないかなと思います。私も現場でこういう経験をしたことはございません。自分のクラスの子どもたちを早く迎えて、いち早く学校生活を始めたい思いはありますが、さまざまな状況に柔軟に対応すべく、再開するのであれば、どういう子どもたちの迎え方をすべきなのか、また延長するのであればその間、子どもたちに生活指導を含めた学習指導をどのように提供できるのか、この両面で今現在協議を

しております。引き続きあしたも協議しますので、極力柔軟な対応ができるようにとってまいりたいと考えています。

○古川教育長 よろしいでしょうか。国の緊急事態宣言が延びるかどうかということについて、ゴールデンウィークの様子を見ながら判断するというような情報も聞こえてきております。大阪府につきましてもそれを注視しているというような情報もいただいているところでございます。なかなか難しい判断です。

片木委員、どうぞ。

○片木委員 5月6日まで学校がお休みだということですが、国は、ゴールデンウィークの状況を見て、7日からの学校再開の最終判断をしたいと言われますが、学校現場にとっては多分5月1日の金曜日が先生の出勤日になっていると思います。休み中に対応は難しいと思いますので、できたらその段階で判断が欲しいところです。今の情勢を見ていますと非常に難しいですよ。一番気になるのが、今までの日本の歴史の中で、これだけ長期間、学校を休むというのは本当に明治以降初めてのことです。もう既に2か月も学校を休んでおり、さらに休むとなると子どものストレス、先生のストレス、学力の問題等さまざまな問題が起きてくるわけです。これだけ休んで子どもはどうなるのだろうかということ。昨晚、NHKのニュースを見ますと、岸和田市のオンライン授業のニュースでした。泉南も同じような形です。岸和田市の指導主事の先生方が授業を岸和田テレビと、スマホで流していました。泉南もきょうから流していただけるということで非常にありがたいと思っています。

今までは夏休みを削れば授業時間数を確

保することができると思いましたが、臨時休業がさらに1か月延びると、夏休みを削っても授業時間が確保できない事態になります。今後も休業中の学力維持だけではなく、家庭訪問や電話で子どもたちの様子を把握していただき、十分な対応をお願いしたいと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。何かこの件に関して、ほかに御発言はございますでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 経済用語でブラックスワンと言うのですか、いわゆる一つの事象が全てに対して悪影響を与えてしまう、そういう事象のことで、この新型コロナウイルスがまさにそうだと思います。ただ怖いのは第2のブラックスワンとして、企業の倒産であったり、失業者であったりというのはもう言われています。本当に社会的動乱というのが起こり得ないかなというのをすごく考えます。子どもがストレスを抱えずに次に登校できることが、一番に願うことです。それがすんなりとスムーズに移行できるような家庭環境であればいいのですが、それぞれの家庭でそれもままならないということが考えられます。これは泉南市民だけではなくて全てにつながってきます。そういう不安は、連日の報道の中で、いろんな人の話、飲食店を営業している人の話もあります。「お手紙いただいても本当にふだんの生活、今までの生活が戻ってくるのかなと夢のまた夢のような気がします。」というコメントを聞いていたら、本当に子どもたち自身も元気に登校してくれるような家庭環境になっていたらいいなど、それを願います。

○古川教育長 ごもっともだと思えます。

本当に子ども教育委員会も冒頭申しましたように、コロナ禍の中ではありますけれども、本当に自分自身に負けないで社会の人たちに、また子どもたちに元気を送っていただけるように各種施策しっかりと担当が知恵を絞りながら、今後もさらに頑張っていきたいなと思っております。

そのほか御発言等よろしいでしょうか。
柳澤委員。

○柳澤委員 新学期になると新しい教科書を子どもたちに配布しています。現在、登校していませんが、子どもたちは教科書を手にしているのですか。

○古川教育長 阪上参与。

○阪上教育部参与 小学校、中学校、配布の方法は各学校によってまちまちですが、年度当初の教科書はかなり多いので、先生たちが御家庭に直接お届けするというのはかなり厳しい状況にあります。したがって、学校に一定期間、何時から何時までの間お越しく下さいという形でお越しいただいているのがほとんどです。

○柳澤委員 一応みんな引き取っているわけですか。

○阪上教育部参与 そうですね。まだ学校によれば何人かのお家の方が残られているという話も聞いています。ただ相談、学校も持っていきたいという要望があります。先ほど来から出ています子どもたちの学習状況については、学校において学習教材、中学校は教科書の配布の際に、学習教材をまとめて先生たちから届けるなどの手だてをしていただいていると聞いております。本当に肝心なのは、子どもたちの気力・体力が今かなり低下しているということで、

新学期に向けて、子どもの中には学びの器、学ぶ体制ができていないという見立てをはっきり立てて、どういう受け入れをしていくのかということも見据えた形で検討していく必要があると考えています。

○古川教育長 よろしいでしょうか。
藪内委員。

○藪内委員 新学期が始まるまでに先生方の各家庭訪問などの予定はありませんか。お子さんがどのような状況であるとか家庭がどういう状況であるとか、各家庭で状況が違うと思うのですが、家庭訪問はされるのですか。

○古川教育長 阪上参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。家庭訪問につきましては、我々3月から各小中学校、幼稚園において適宜していただいている状況です。ただ、要保護対象の児童の子どもについては、国からも虐待等さまざまに置かれている状況を逐次観察する必要があるということで、1週間に1回必ず子どもの顔を確認に行っている状況です。それ以外のお子様についても、月1回程度訪問をしていただいている状況です。ただ保護者の中にはフェーズが上がってくるに従って、来ていただくことに拒否を示される方もいらっしゃいますので、市内の中学校では、今週から来週にかけて電話で生徒の現状確認をしていただいております。電話連絡でつながらないところは、直接会いに行く方針を立てています。頻繁ではないですが、適宜生徒の現状確認をしていただいている状況です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。
それでは、次回、泉南市教育委員会令和

2年第5回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。原則第2火曜日ということですので、5月12日にはなりますが、日程について桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 5月の日程につきましては、先ほど部長からも言いましたとおり、議会が前倒しで実施されるかもしれないという情報もありますので、余り時間もない中ですが、18日の月曜日、20日の水曜日、21日の木曜日で考えておりますがいかがでしょうか。

(日程調整)

○古川教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和2年5月21日木曜日15時といたします。

オンラインにするかどうかはぎりぎりの判断とさせていただきます。その準備は進めさせていただければと存じます。会場はまた追って御連絡させていただきます。もし、オンラインでやる場合、メイン会場はつくって、傍聴できる準備を行います。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2年第4回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署 名 ()
()